

山梨県大月市

権 現 原 遺 跡

GONGENBARA SITE

農道権現原線道路改良計画に伴う
埋蔵文化財発掘調査報告書

1991

大月市遺跡調査会

序

平成2年、大月市では一般廃棄物最終処理場建設とそれに伴う進入路としての農道権現原線道路の改良を計画いたしました。それを受け、計画地および周辺を調査したところ、権現原遺跡の存在が確認されました。

その後大月市では遺跡の存在を視野に入れ、一般廃棄物最終処理場設計画を検討し、平成3年度に最終的な計画が決定しました。

この計画では、沢中地区からの進入路として、農道権現原線道路の改良は不可欠であるため、権現原遺跡の一部については記録保存することとされ、大月市教育委員会に協議があったものです。平成3年度中に文化財保護法に定められた手続きを終了し、翌平成4年度の工事着工前に発掘調査をすることとなりました。

調査は大月市遺跡調査会が受託し、同年、梅雨明けを見込んで7月20日から開始することとなりました。

最終的に調査が終了したのは8月の半ばころで、夏真っ盛りの暑い時期に発掘調査に挑戦した作業員の方々にはたいへんご苦労様でした。

調査の結果、調査対象となった部分からは「陥穴」といわれる狩りの痕跡が見つかりました。今回の調査箇所は遺跡全体の縁辺部にあたるため、発見された遺構や遺物は量的には少なく、写真などでよく見る集落跡などの一般的な遺跡ではありませんでした。しかし、狩猟採集の時代といわれている縄文時代の土地利用の一端を垣間見ることができたという意味で、重要な発見だと思います。集落などの人々の生活の場は、今回の調査地点より西側に存在していると推測されますが、今後、もし集落部の発掘調査が行われる機会があるとすれば、今回の成果は、集落全体を概観するための資料として非常に貴重であり、大月市の縄文時代の歴史にまた新たな資料が追加されることになります。

最後に、発掘調査および報告書作成にあたり、ご協力をいただいた関係者や関係機関の皆様に厚くお礼申し上げます。

平成5年3月31日

大月市遺跡調査会会长
大月市長 秋山 重友

例 言

1. 本書は山梨県大月市大月町真木地内に所在する権現原遺跡の発掘調査報告書である。
2. 「権現原遺跡」は、昭和47年に大月市教育委員会が実施した分布調査によって所在が確認され、遺物散布地として登録された遺跡である。
3. 本書掲載内容は、権現原遺跡発掘調査に至る経緯と大月市遺跡調査会が実施した発掘調査の成果をまとめたものである。
4. 調査及び報告書刊行までの作業は大月市からの委託を受け、大月市遺跡調査会が担当した。
5. 権現原遺跡の発掘調査は、平成4年7月21日から同年8月31日の期間に実施した。
6. 本書に掲載した遺構・遺物・作業状況写真は、杉本正文・福田正人が撮影した。
7. 本書刊行までの作業は、平成4年10月27日から平成5年2月28日までの期間に大月市郷土資料館埋蔵文化財整理室内で行った。
8. 調査に関わる写真・記録類・遺物は大月市教育委員会が保管している。
9. 本書の編集は大月市教育委員会、杉本正文が行った。
10. 権現原遺跡の発掘調査・整理作業に関わる組織は下記のとおりである。
調査主体 大月市遺跡調査会
調査担当 杉本正文・福田正人
整理担当 杉本正文

凡 例

1. 本書中に記載されている遺構名は、本調査時に付した名称をそのまま使用している。
2. スケール、方位等は図中に示した。原則として遺構実測図は1/30、遺物実測図は1/3で示した。また、平面図に示した方位(N)は磁北である。

目 次

序	i
例言	ii
凡例	ii
目次	iii
第Ⅰ章 調査に至る経緯と経過	1
第1節 調査に至る経緯	1
第2節 調査の経過	2
第3節 調査組織	2
第Ⅱ章 地理的環境と歴史的環境	3
第1節 遺跡の位置と地理的環境	3
第2節 歴史的環境と周辺の遺跡	4
第Ⅲ章 調査の方法と基本層位	5
第1節 調査の方法	5
第2節 基本層位	5
第IV章 遺構と遺物	7
第1節 遺構	7
第2節 出土遺物	9
第V章 まとめ	11
第1節 調査の成果	11
写真図録	12

挿図目次

第1図 大月市の位置	3
第2図 遺跡の位置と周辺の遺跡	3
第3図 調査区と遺構配置図	6
第4図 土坑実測図	7
第5図 土坑実測図	8
第6図 遺物実測図	9

表目次

第1表 周辺の遺跡	4
第2表 出土遺物観察表	10

写真目次

写真図版 1	13
写真図版 2	14
写真図版 3	15

第Ⅰ章 調査に至る経緯と経過

第1節 調査に至る経緯

大月市は一般廃棄物最終処理場の建設及び進入道路の開発を計画し、平成2年7月5日に計画区域内の埋蔵文化財の所在の有無について大月市教育委員会に照会した。計画区域は総計18,600m²で、平成4年度以降に工事を実施する予定であり、計画区域内に埋蔵文化財が存在する場合には、計画区域の範囲変更を検討し、止むを得ない場合には着工前の埋蔵文化財包蔵地の記録保存のための発掘調査を実施したいという旨であった。

以後、調査実施までの経緯は次のとおりである。

平成2年

- 7月 5日 大月市より開発計画地内の埋蔵文化財の所在について照会
- 8月 3日 遺跡台帳との照合や現地踏査の結果、近隣に3遺跡があり、協議を要する旨を回答
- 8月 16日 遺跡の取り扱いについて担当部署である市民課と協議
- 9月 11日 現地確認調査を実施し、2遺跡は計画対象外であることを確認
権現原遺跡については、文化財保護法に基づく手続きが必要と回答

平成4年

- 1月 30日 市民課より文化財保護法第57条の3の規定による発掘通知の提出
- 2月 4日 山梨県教育委員会へ通知進達
- 2月 26日 山梨県教育委員会より工事着手前に発掘調査実施の通知
- 3月 4日 市民課へ通知を伝達
- 7月 10日 大月市と大月市遺跡調査会により発掘調査委託契約を締結

第2節 調査の経過

現場における発掘調査は平成4年7月20日から開始し、同年8月13日に終了した。調査の経過は次のとおりである。

平成4年

7月 20日	調査区内の草刈り、グリッド設定
7月 22日	調査区内樹木伐採
7月 23日	
～ 30日	表土除去作業（北側から）
7月 31日	
～ 8月 4日	作業休み
8月 5日	遺構確認、調査区内グリッド杭の修正
8月 6日	遺構確認、搅乱除去
8月 7日	遺構調査開始
8月 11日	全体清掃、全体写真撮影
8月 12日	埋め戻し
8月 13日	埋め戻しを終了し調査終了

第3節 調査組織

調査主体 大月市遺跡調査会

会長 大月市長 秋山重友

主管課 社会教育課 課長 藤本好正

課長補佐 長田功 係長 小林和由

調査担当 杉本正文・福田正人

作業員 天野はや子・天野くに子・白須隆子・小林政三・小林陽子・小林正範・小林たか子・天野浦平・天野静枝・小俣政子・天野義二・細井亨・小俣つや子・矢ヶ崎勇・宮下利夫・中川静子・矢野晴代・石井嘉俊・鈴木基方・和田直也・岩田直也・高橋美江・小佐野薰

整理担当 杉本正文

整理作業員 石井嘉俊・佐々木早智子

第Ⅱ章 地理的環境と歴史的環境

第1節 遺跡の位置と地理的環境

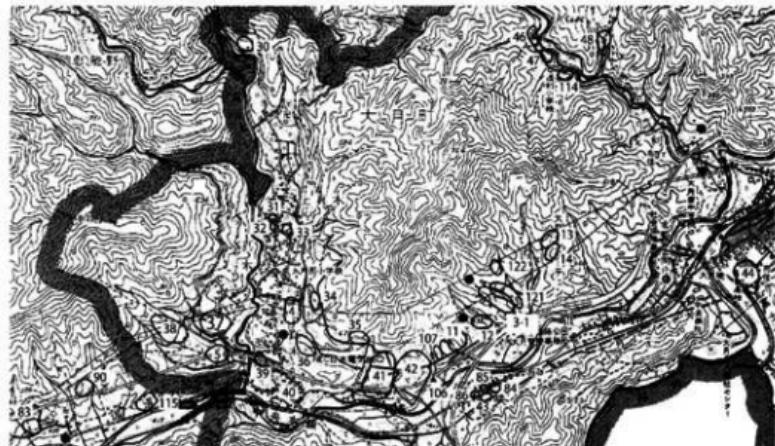
大月市は山梨県東部地域に位置し、首都圏から約80kmと比較的近距離ながら、四面を山岳に囲まれているため通行ルートが限定され、アクセス路が少ないという特徴がある。江戸時代的主要道であった、甲州街道や富士道が国道20号・139号という形で、現在もその機能を引き継いでいる。中央自動車道開設後、首都圏や隣接市町村への往来の時間は短縮されたが、西宮線と富士吉田線が結ぶ道筋の概要は江戸時代以降大きな変化はなく、換言すれば古来主要部を結ぶ交通の要衝であると言えよう。

権現原遺跡の所在する大月町真木地区は、大菩薩嶺から南に連なる山稜と雁ヶ腹摺山を頂点として南方に連なる尾根の間、大峠の南斜面を水源とする真木川に沿った谷あいの集落である。桑西、間野地区が位置する上流域から、遊仙橋以南の左岸の河岸段丘上には上真木、下真木の集落が形成されている。権現原遺跡のある沢中地区は下真木地区の右岸に位置する典型的な谷戸集落である。遺跡である南に向いた緩傾斜地を耕作地とし、緩やかな尾根を越えた北側の谷地形の中に現集落が形成されている。

位置的には真木川と笛子川の合流点より真木川を600mほど遡った右岸の標高460～480mの緩傾斜地である。



第1図 大月市の位置



第2図 遺跡の位置と周辺の遺跡

第2節 歴史的環境と周辺の遺跡

真木川に沿った河岸段丘上には、現在までに12箇所の埋蔵文化財包蔵地が確認されており、『大月市史』によると沢中原A遺跡から押型文土器が出土している。現在真木川水系では最も古い遺跡であり、少なくとも縄文時代早期にはこの水系に人が住んでいたようである。

因みに、真木川沿いで最も上流に確認されている埋蔵文化財包蔵地は桑西宮の前遺跡は、笛子川との合流点より5kmほど上流の、標高720mの地点に位置し、縄文時代中期の土器片が確認されている。

真木川流域以外の包蔵地は、笛子川、浅利川、桂川などの河川流域の段丘や緩傾斜地に立地しており、縄文時代の遺物散布地が圧倒的に多い。

第1表 周辺の遺跡（第2図の範囲）

No.	包蔵地名	所在地	時代・状態
4	中曾根	大月町真木	縄・散布
5	沢中原A	〃〃	縄・散布
11	西ノ上A	〃花咲	縄・散布
12	後林	〃花咲	縄・上抗群
13	孝道1	〃花咲	縄・集落
14	孝道2	〃花咲	縄・集落
30	大薙遊仙橋	〃真木	縄・散布
31	太田屋敷	〃真木	縄・散布
32	上真木辻	〃真木	縄・散布
33	根の神	〃真木	縄・散布
34	梅久保	〃真木	縄・散布
35	錢神	〃真木	縄・散布
36	後小路	〃真木	縄・散布
37	權現原	〃真木	縄・散布
38	沢中原C	〃真木	縄・散布
44	大月	大月二丁目	縄・集落

No.	包蔵地名	所在地	時代・状態
44	大月	大月二丁目	縄・平集落
46	岩下	賀岡町浅利	縄・散布
47	指平	〃〃	縄・散布
48	浅利平石1	〃〃	縄・散布
83	房氏	初狩町下初狩	縄・散布
84	辻郷2	大月町花咲	縄・散布
85	辻郷3	〃〃	縄・散布
86	辻郷4	〃〃	縄・散布
90	足ノ口	初狩町下初狩	縄・散布
106	坂田古墳	大月町真木	古墳
114	浅利入	賀岡町浅利	弥・古散布
115	川向	初狩町下初狩	散布地
121	芝草	〃花咲	平・集落
122	寺床	大月町花咲	地下式横穴
3-1	花咲鐘撞堂	大月町花咲	城館跡

第Ⅲ章 調査の方法と基本層位

第1節 調査の方法

1. 調査区の規模

一般廃棄物最終処理場への進入路部分であり、幅約8m×全長約170mの $\approx 1,350\text{ m}^2$ である。

2. 調査グリッドの設定

対象地が道路予定地であり、法面も含め7~9m幅であり、「S」字状に屈曲していることから、10mや8mメッシュでは査区区内に交差点（杭）のない部分が生じる可能性があることから、4mメッシュのグリッドを設定することとした。道路幅の中に最低1か所のグリッド杭が存在することで測量が容易になるメリットが望まれたためである。

磁北を基本軸とし、南北に1~34列、東西方向にA~Q列を設定し、列が重なった区域を「B-2グリッド」と呼称することとした。

調査区外の私有地への杭打ちは事前に土地所有者の同意を得て、掘削作業の前に全体の杭打ちを行なった。

表土掘削については、土層観察のために杭の周囲を掘り残すことも検討したが、4mメッシュのグリッドでは効率が悪いため、表土掘削段階では杭ごと表土を除去し、終了後に調査区外の杭をもとに復元することとした。

3. 表土除去と調査

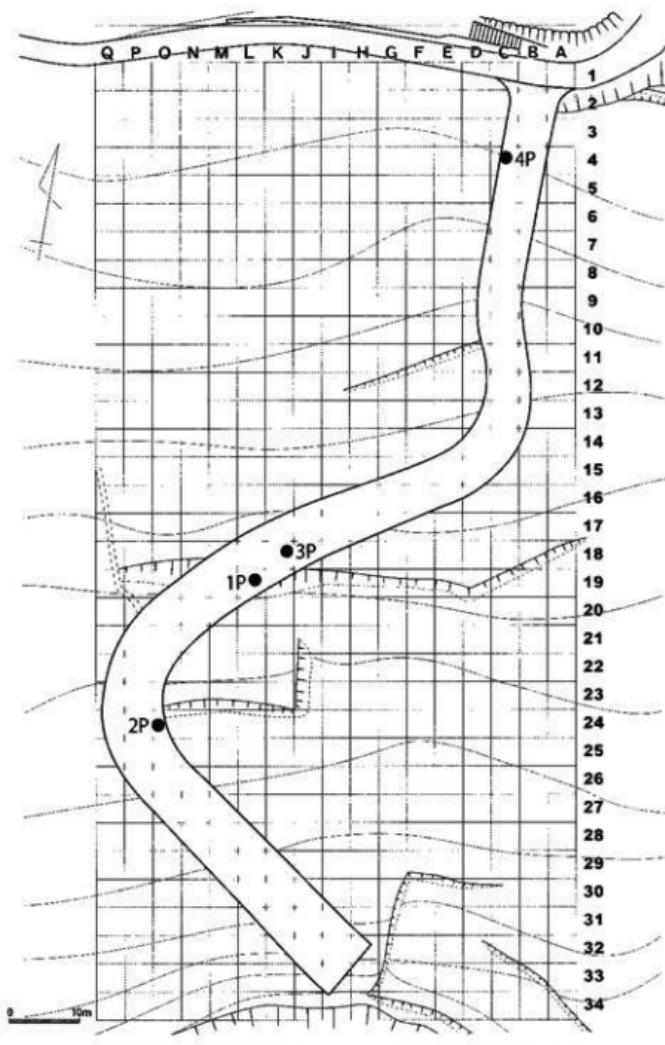
遺構確認面までの表土層除去作業は重機で行うこととし、重機の進入が容易な既存道路に面した北側から着手することとした。除去した廃土は調査区外の数か所に積み上げることとし、重機を追うようにジョレンで遺構確認面を精査しながら南側に掘り進んだ。この時点でおおよその遺構の所在が確認されたが、重機による作業終了後に再度北側からの遺構確認作業を行った。

遺構確認作業の結果、幾つかの小規模な落ち込みの痕跡を確認することができた。さらに精査すると、時期的に新しいと推測される、農耕による掘り込みも幾つかあることが分かり、それらは攪乱として覆土を取り去った。

最終的に4か所の円形の土坑が確認されたので、これらを対象に調査を行うこととした。いずれも直徑が1m前後の円形プランであり、土層堆積状態の観察のため、傾斜方向を軸とし、日照が断面の観察に適する方向を選んで掘り始めることとした。

第2節 基本層位

調査対象地の現状は雑草や灌木が生い茂る荒地状態であったが、本来は耕地であった。そのため、遺構確認面までの土層はすべて攪乱層であり、表土の厚さは30~40cmであった。確認面の上層は耕作によって攪乱されており、本来の遺構掘り込み面は残されていないと考えられる。



第3図 調査区と遺構配置図

第IV章 遺構と遺物

第1節 遺構

調査によって検出された土坑は総計4基である。

1号土坑

(確認箇所) L-19

(規模) 長径 90 cm 短径 80 cm

(遺物) 出土遺物なし

土層観察

0層 摾乱

1層 黒色で粒子が粗く結りがない。

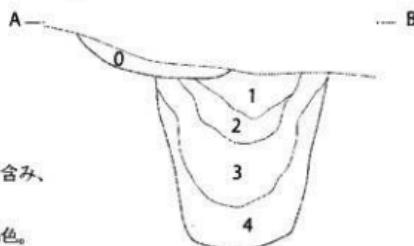
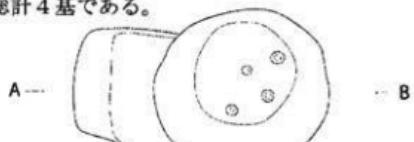
大粒のスコリアを含む。

2層 黒褐色で少量のロームブロックを含み、
粒子が粗い。

3層 ロームと上層の混合層で、暗黄褐色。

4層 やや明るい色調の暗黄褐色。

3層よりロームの混合の割合が多い。



1号土坑

2号土坑 (遺構: 第4図)

(確認箇所) O-14

(規模) 長径 88 cm 短径 75 cm

(遺物) 出土遺物なし

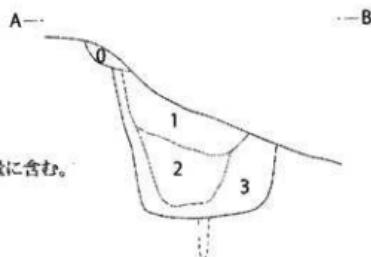
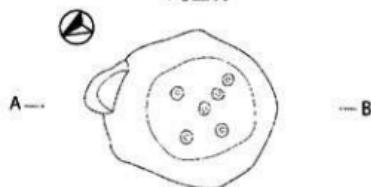
土層観察

0層 摶乱

1層 スコリア混じりの黒色土。

2層 黒味の強い黄褐色土でローム粒を多量に含む。

3層 ローム混じりの淡黄褐色土。



2号土坑

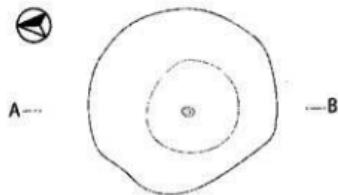
第4図 土坑実測図

3号土坑

(確認箇所) K-18

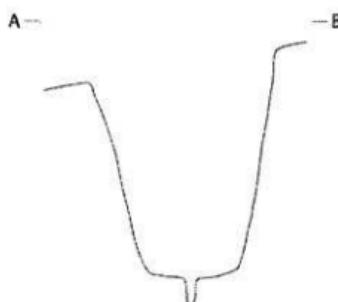
(規模) 長径 96 cm 短径 90 cm

(遺物) 出土遺物なし



土層観察

土層観察のため、半削して掘り進んだが、
最終段階で観察面の土層が崩壊したため、
図面、写真とも記録することができなかった。



3号土坑

4号土坑

(確認箇所) C-3

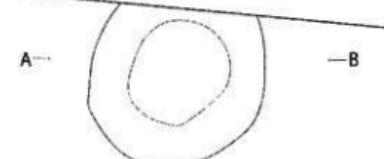
(規模) 長径 100 cm (以上) 短径 86 cm A-

(遺物) 出土遺物なし

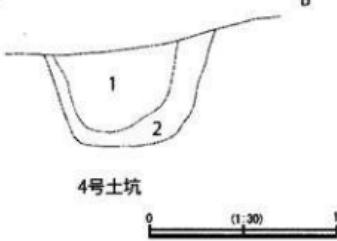
土層観察

1層 スコリア混じりの黒色土

2層 ローム粒混じりの黒黄色土。



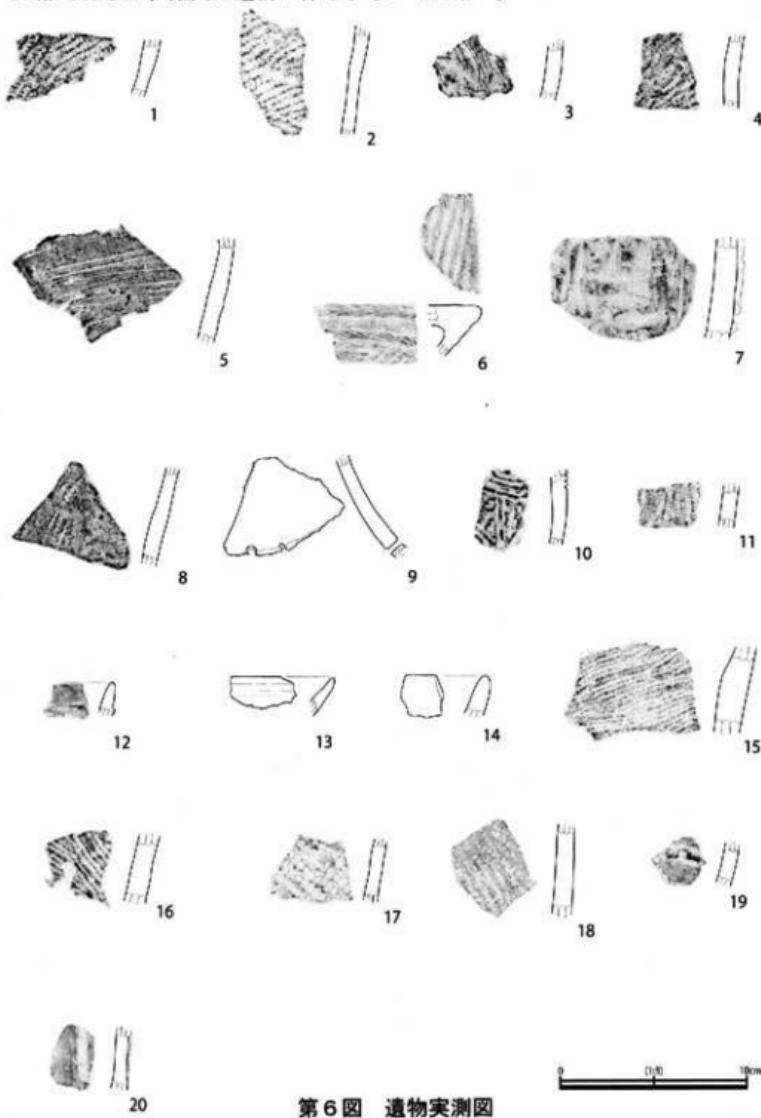
4号土坑



第5図 土坑実測図

第2節 出土遺物

調査区域内からは42点の遺物が出土した。すべて破片であり、遺構確認作業の中で調査区内に散在する状態で出土したものである。図示できたものは20点であるが、確実に遺構に伴なうものではない。



第6図 遺物実測図
—9—

第2表 出土遺物観察表

No.	地点	種別	時期	施文・整形技法	焼成	胎土	色調
1	擾乱	縄文土器	前期	LR 単節縄文	やや良 鐵錐	白色粒、石英、鐵錐	橙褐色
2	擾乱	縄文土器	前期	LR 単節縄文	やや良 鐵錐	白色粒、黑色粒、石英、 鐵錐	暗褐色
3	擾乱	縄文土器	前期	繩条痕	良	白色粒、石英、鐵錐	黃褐色
4	擾乱	縄文土器	前期	LR 単節縄文	良	白色粒、石英、鐵錐	橙褐色
5	擾乱	縄文土器	前期	繩条痕	良	白色粒、赤色粒、石英	橙褐色
6	擾乱	縄文土器	前期	LR 単節縄文、刺突文	良	白色粒、赤色粒、黑色粒、 石英、金雲母	橙褐色
7	表探	縄文土器	中期	半截竹管文、貼り付け文	良	白色粒、赤色粒、黑色粒、 石英、金雲母	黃褐色
8	擾乱	縄文土器		LR 単節縄文	良	白色粒、赤色粒、黑色粒、 石英、金雲母	橙褐色
9	擾乱	縄文土器		ミガキ、焼成前穿孔	良	白色粒、赤色粒、黑色粒、 石英、金雲母	橙褐色
10	擾乱	縄文土器		半截竹管文	良	白色粒、赤色粒、石英	橙褐色
11	擾乱	縄文土器		LR 単節縄文	良	白色粒、石英、金雲母	橙褐色
12	擾乱	縄文土器		ナデ	良	白色粒、赤色粒、石英、 金雲母	橙褐色
13	擾乱	かわらけ	中世	内外面ともにナデ	良	白色粒、赤色粒、金雲母	橙褐色
14	擾乱	縄文土器		ナデ	良	白色粒、黑色粒、石英、金 雲母	橙褐色
15	擾乱	縄文土器	前期	撚糸文	良	白色粒、石英、金雲母、小繩、 鐵錐	橙褐色
16	表探	縄文土器	前期	撚糸文	良	白色粒、小繩、鐵錐	黃褐色
17	表探	縄文土器		RL 単節縄文	良	白色粒、赤色粒、石英、金 雲母	黃褐色
18	表探	縄文土器		LR 単節縄文	良	白色粒、黑色粒、石英、 金雲母	橙褐色
19	表探	縄文土器		貼り付け文、刻み	良	白色粒、赤色粒、黑色粒、 石英	橙褐色
20	表探	縄文土器		ミガキ、沈線文	良	白色粒、赤色粒、石英、 金雲母	橙褐色

第V章　まとめ

第1節　調査の成果

確認された4箇所の土坑はその形態から、いずれも「陥し穴」と言われる遺構であると判断される。

市内の検出例としては原平遺跡において多数の陥し穴が確認されているが、伴出遺物が乏しく構築時期の特定に至っていない。

同遺跡では縄文時代早期、同中期の集落の西側縁辺部に集中して分布しているという特徴がある。西側にある谷との地形的境界となる尾根に沿って分布しており、けもの道に沿って配されているともいえる状態であった。この尾根は、調査時点では山裾の農地に通じる農道として機能しており、けもの道であった踏み跡が最近まで農道として使われていたと考えられる例であり、谷との地形的境界の小道であり、緩傾斜面の縁辺部という点で共通している。両遺跡例とともに、底面に小穴を伴うこれらの土坑の機能が、狩猟用の陥し穴であるとする説を補強する検出例である。

これらの土坑の構築時期については、伴出遺物がなく不明である。

写真図版

写真図版 1



調査区全景（北から）



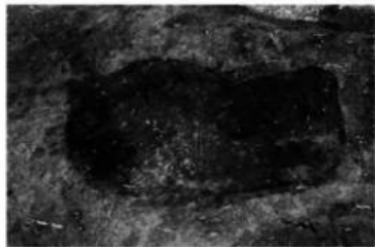
調査区全景（東から）



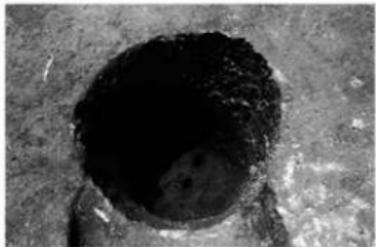
完掘状態 -1



完掘状態 -2

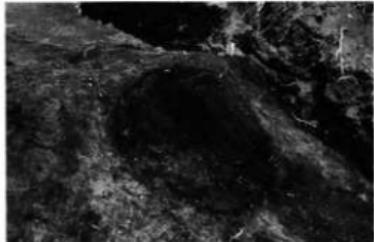


1号土坑確認

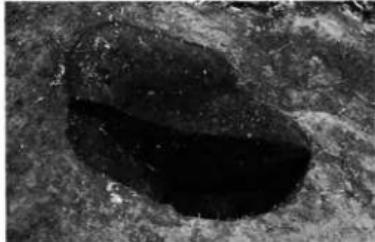


1号土坑完掘

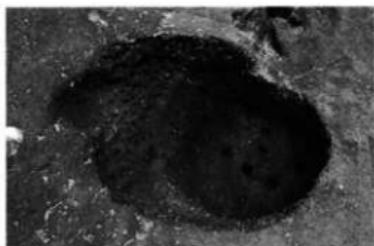
写真図版 2



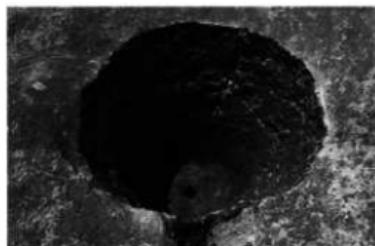
2号土坑確認



2号土坑断面



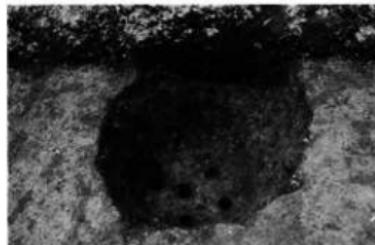
2号土坑完掘



3号土坑完掘

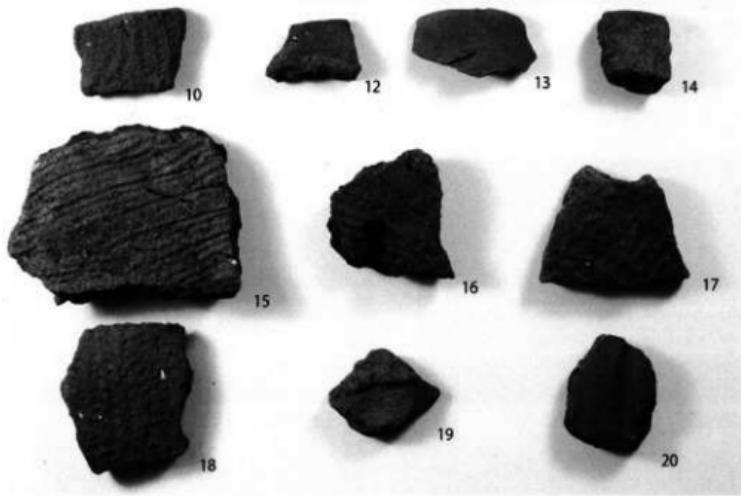
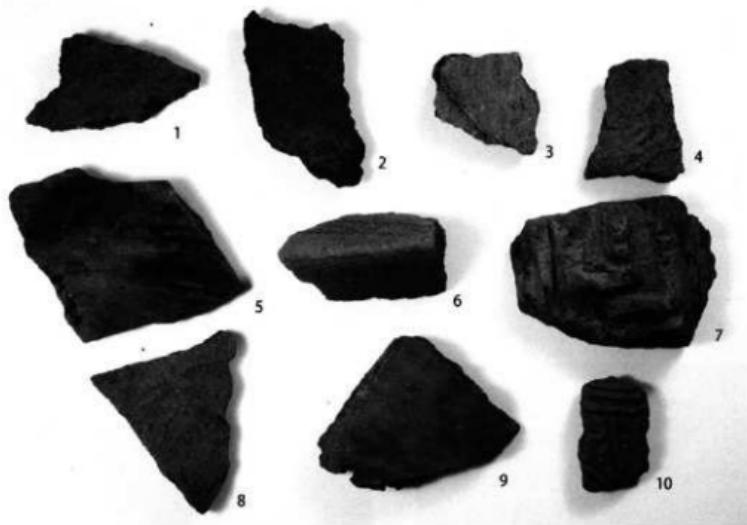


4号土坑断面



4号土坑完掘

写真図版 3



権現原遺跡
農道権現原線道路改良計画に伴う
埋蔵文化財発掘調査報告

1991年3月31日発行

編集 大月市遺跡調査会

電話 山梨県大月市猿橋町猿橋313番地2

発行 0554-23-1511

印刷 大月市遺跡調査会

株式会社大月プリント

